

# 高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ



■発行／八王子市 ■編集／保健所健康政策課 旭町13番18号 ☎645-5102 FAX644-9100

**接種費用の一部を助成します**

**接種期間：令和元年(2019年)10月7日から令和2年(2020年)1月31日まで**



インフルエンザは、インフルエンザウイルスの飛沫感染によっておこる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、又は筋肉痛など全身の症状が急に現れ、高齢の方や慢性疾患を持つ方は、重篤な合併症(気管支炎や肺炎)を伴うなど重症化することがあります。

この予防接種は、感染を予防するほか、罹患した場合に症状が軽く済むなどの効果が期待できます。ワクチンの効果が持続する期間は、一般的に接種後約2週間から約5か月といわれています。そのため、流行前に接種することが大切です。

## ■対象者

- (1)または(2)に該当する方のうち、接種を希望する方
- (1) 接種当日に八王子市に住民登録がある65歳以上の方
  - (2) 接種当日に八王子市に住民登録があり60歳～64歳の方で、次の①・②のいずれかの障害を有する方
    - ①心臓・腎臓・呼吸器の機能において、自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害
    - ②免疫の機能において、ヒト免疫不全ウイルスにより、日常生活がほとんど不可能な程度の障害
- ※①・②ともに身体障害者手帳1級相当の方が対象ですが、接種前に必ず医師に相談してください。  
※該当する疾病の身体障害者手帳または診断書などのコピー(写し)を接種時に提出してください。

## ■接種費用

### 2,500円(助成は期間内1回のみ)

※この金額は費用助成後の自己負担額です。接種を実施する医療機関でお支払いください。  
※次のいずれかに該当する方は、無料で接種することができます。

- (1)生活保護受給者  
生活保護受給証明書(市役所生活福祉地区第一・第二課で無料交付)を医療機関に提出した方
- (2)中国残留邦人等支援給付受給者  
中国残留邦人等支援給付受給証明書(市役所福祉政策課で無料交付)を医療機関に提出した方

## ■接種場所

八王子市と契約した高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関(裏面参照)  
※本年度も、町田市・日野市・多摩市・稲城市の指定医療機関で接種できます。  
指定医療機関については、八王子市保健所健康政策課へお問合せください。



令和元年度(2019年度)

高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表

実施医療機関は期間中に変更がある場合があります。

八王子市

Table with 4 columns: 地域, 医療機関名称, 所在地, 電話番号. Lists various medical facilities across different regions like 中央地域, 西部地域, etc.

八王子市保健所健康政策課へお問合せください。 町田市、日野市、多摩市、稲城市の指定医療機関については

Table with 4 columns: 地域, 医療機関名称, 所在地, 電話番号. Continues the list of medical facilities, including 東部地域, 南部地域, 北部地域, etc.

## ■ 予防接種の受け方

接種前	(1) 事前に実施医療機関(裏面参照)に予約し、健康保険証など、住所・年齢が確認できるものを必ず持参してください。(接種券等の配布はしておりません。) (2) 『予診票』を接種当日に医療機関で受け取り、体調について詳しく記入してください。
接種後	(1) 接種後24時間は健康状態の変化に注意してください。特に、接種後30分間は急激な変化に注意してください。 (2) 接種部位を清潔に保ち、接種後24時間は過激な運動を控えてください。 (接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすらないでください)

## ■ 接種をすることができない方

- (1) 接種当日に発熱している方。※37.5℃以上は接種できません。
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかである方。
- (3) 生ワクチン(麻しん・風しんなど)を接種してから中27日以上経過していない方。
- (4) 不活化ワクチン(肺炎球菌など)を接種してから中6日以上経過していない方。
- (5) 以前に、接種液の成分でアナフィラキシー(注)を起こしたことがある方。
- (6) インフルエンザの定期接種後2日以内に発熱した、もしくは全身性発疹などのアレルギーを疑う病状が見られたことがある方。
- (7) 医師が適当でないと判断した方。

## ■ 医師と相談が必要な方

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓、肝臓、血液疾患などの基礎疾患がある方。
- (2) 予防接種で接種後2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状があった方。
- (3) 接種液の成分(鶏卵等)に対してアレルギーを起こす恐れがある方。
- (4) 今までにけいれんの症状を起こしたことがある方。
- (5) 今までに免疫不全の診断がされている、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。
- (6) 間質性肺炎・気管支ぜんそく等の呼吸器系疾患を有する方。
- (7) 輸血やガンマグロブリンの投与を受けて3か月が経過していない方。  
※ガンマグロブリンの大量投与を受けた場合には6か月

## ■ ワクチン接種後の副反応

注射した部分が赤みを帯びる・はれる・痛む・熱をもつ・硬結する、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感などの症状がみられることがあります。通常は2～3日で治まります。

また、重大な副反応としてまれにショック、アナフィラキシー(注)があらわれることがあります。その他、ギランバレー症候群・けいれん・急性散在性脳脊髄炎(ADEM)・脳症・脊髄炎・視神経炎・肝機能障害・黄疸・ぜんそく発作等があらわれたという報告があります。これらの症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受け、保健所健康政策課までご連絡ください。

(注)アナフィラキシー：通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のこと。顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、息が苦しい、嘔吐などの症状やショック状態になるような激しい全身反応のこと。

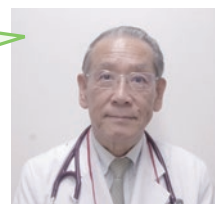
## ■ 健康被害の救済制度

万が一、この予防接種を受け、重篤な健康被害が発生し認定された場合には、予防接種法の規定に基づき、健康被害に対する給付が行われます。

※入院などの特別な事情により、八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市以外の医療機関での接種を希望する場合、事前の申請により接種費用の一部を助成します。希望する方は下記までお問合せください。

重症化防止には、  
予防接種が有効  
であることが確  
認されています。

予防接種をすすめる  
実施医療機関の医師



## ● 問合せ・連絡先

八王子市保健所 健康政策課 ☎645-5102 FAX644-9100  
〒192-0083 八王子市旭町13番18号